

令和5年度公益社団法人青森観光コンベンション協会事業計画

《基本方針》

新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見えないものの、国は新たな行動制限を行わず感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針を掲げており、全国旅行支援などの観光需要喚起策や水際対策の緩和に伴うインバウンドの回復状況を見据えつつ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の観光に適応する施策を推し進めていく。

国内誘客については、今年6月に開催される東北絆まつり2023青森において青森ねぶたと本市観光の魅力を大いにPRするほか、各種観光キャンペーンへの参画や旅行会社への商品造成の働きかけ、ツアー企画担当者を招聘するファムツアーの実施等、効果的な取り組みを実行する。

外国観光客誘致は県・市と連携し、運休となっている韓国・台湾との国際定期便の早期再開を見据えて現地旅行会社訪問セールスを実施することに加え、イベントや展示会といった海外現地プロモーションへの参加を検討する。2023年の大型クルーズ客船の寄港回数はコロナ禍前を上回り過去最高となる見込みであり、今後のさらなる上積みを図り外国船クルーズ会社国内拠点へのセールスを強化する。

MICE誘致・開催支援としては、東北地区コンベンション推進協議会の一員として東京都内での商談会参加、県内団体と連携して第33回国際MICEエキスポへ共同出展するなどにより、開催件数をコロナ禍前の水準まで押し上げることを目指す。また、渡航規制により中断していた本市への国内外のカーリングチーム合宿・大会等の誘致活動を再展開する。

青森ねぶた祭は、昨年引き続き必要な感染防止対策を講じて開催し、以前の賑わいと盛り上がりを取り戻す。プレミアム付き有料観覧席の設置検討や協賛スポンサー獲得などによる収入の安定化に取り組む。また、老朽化が進むねぶた小屋の建て替えについて検討を進める。

青森市文化観光交流施設「ねぶたの家ワ・ラッセ」は、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら管理運営し、国内外からお越しになる来館者が安全安心に利用できる環境を整え、安定的かつ活発な施設運営に努める。

これらの事業実施にあたり、協会財政基盤の確立を目指して増収対策に努めるとともに、会員並びに青森県、青森市、青森商工会議所等関係機関との連携を密にし、青森市の産業振興並びに経済発展のため各種事業に取り組む。

《公益目的事業》

I. 観光振興事業

1. 観光客誘致事業

(1) 観光キャンペーン・誘致セールス事業

行政や観光振興団体と連携・協力し、各種観光キャンペーン及び教育旅行誘致活動の実施時に参画するとともに、青森市物産協会の観光物産展を支援し青森市への誘客促進に努める。

- ①首都圏等における観光キャンペーンへの参画
- ②首都圏及び北海道からの教育旅行誘致セールス
- ③旅行社訪問及び招聘による商品造成依頼及び情報収集
- ④青森市物産協会が行う観光物産展への協力
- ⑤「東北絆まつり・青森」開催による本市魅力のPR

(2) 外国観光客誘致事業

台湾・韓国の国際定期便再開を見据えた東アジアからの観光客誘致並びに外国大型クルーズ客船寄港回数の増加を目指す。また、本市で海外プレスツアー及びファムツアーが実施される際は受入に協力し誘客促進を図る。

- ①東アジア及び東南アジア観光客誘致セールス
- ②クルーズ客船誘致セールス
- ③海外現地プロモーションへの参加
- ④海外プレスツアー及びファムツアーの受入対応

(3) 観光振興事業

旅行会社の企画担当者を招聘し観光コンテンツを体験してもらうことで商品造成を働きかけるほか、助言等によりコンテンツの磨き上げに役立てる。

冬季観光活性化に向けては、ウォーターフロントを中心に青森ならではの雪の街を演出した賑わい創出と青森の食文化及び八甲田の自然、スキー、樹氷を総合的に情報発信していく。

- ①国内大手旅行会社を対象とするファムツアーの実施
- ②あおもり冬のワンダーランド事業の充実
- ③ウォーターフロントを中心とした賑わい創出事業の実施

- ④「観光シャトル・ルートバス運行」の広報宣伝、運営協力
- ⑤「第15回津軽三味線日本一決定戦」への協力
- ⑥「第16回AOMORI春フェスティバル」への協力
- ⑦「あおもりバル街」への協力
- ⑧八甲田樹氷国際ブランド化へ向けた取り組みの推進

2. MICE誘致・支援事業

(1) MICE誘致事業

青森市での全国大会・東北大会・学会等の開催を誘致するため、首都圏における誘致活動並びに青森県内の団体関係者、大学関係者へのMICE開催を働きかける。

また、青森市でのスポーツコンベンションの誘致に繋げる。

- ①東北地区コンベンション推進協議会合同誘致活動への参画
- ②青森県観光国際交流機構と共同で国際MICEエキスポへの出展
- ③コンベンション開催支援ガイドの作成、配布
- ④国内外カーリングチームの合宿・大会等の誘致

(2) MICE開催支援事業

青森県大規模MICE開催費助成金制度の申請窓口及び青森市MICE開催事業補助金制度の相談窓口としてサポートするほか、歓迎ムードを高めるための歓迎看板や歓迎ポスターを掲示する。更に、郷土芸能の手配及び大会・学会運営に必要な備品類の貸出を行う。

- ①窓口相談によるコンベンション助成金の申請サポート
- ②新青森駅、青森駅、青森空港への歓迎看板設置及び市内商店街、飲食店、コンビニ等でのポスター掲示による歓迎ムードの醸成
- ③コンベンションバッグの作成、販売、郷土芸能の手配及びコンベンション開催に必要な備品貸出によるサポート

3. 情報発信事業

(1) 観光情報整備事業

八甲田を中心とした豊かな自然、食文化、縄文遺跡群、ねぶた祭等本市の恵まれた観光素材及び交通機関、宿泊施設、観光施設等を観光情報プラットフォームとして整備し、ホームページ、SNS、観光パンフレットによる情報発信を行う。

- ①青森市観光情報サイト「あおもり案内名人」の運営
- ②「ねぶた祭オフィシャルサイト」の運営

- ③ SNS等による情報発信の強化
- ④ 青森市内ガイドマップ「いい旅あおもり」の作成
- ⑤ 飲食店ガイド「食楽青森」の作成
- ⑥ 青森ねぶた祭ハネト衣装着付指南動画の制作

(2) 食文化情報発信事業

青森の豊かな「海の幸」「山の幸」のPR強化をはかり、青森の豊かな食文化の情報発信に努める。

- ① 総合的な食文化の情報発信
- ② 青森県調理師会事業との連携、協力

(3) 観光案内所運営事業

JR青森駅前の「青森市観光交流情報センター」と新青森駅の「あおもり観光情報センター」の運営管理者として、国内外からの観光客に有益な情報を提供するため最新情報の案内に努める。

青森市観光交流情報センターでは、ボランティアガイドが青森市市内の散策コースを案内する「あおもり街てく」事業を円滑に運営する。

- ① 青森市観光交流情報センター（青森市指定管理者）
指定管理期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
- ② あおもり観光情報センター（青森市委託）

4. 部会活動

観光振興事業を通じて観光客誘致による地域経済の活性化を促進するため、これまでの「MICE誘致部会」「冬季観光推進部会」「食文化推進部会」を再構成して観光推進を図る新たな部会を立ち上げ、より実効的な企画検討を行う。

- ① 総合的な観光推進に関わる部会設置

Ⅱ. 青森ねぶた祭事業

1. 青森ねぶた祭運営事業

青森市の観光宣伝を行うとともに、地域経済及び文化振興を図るため実行委員会方式により青森ねぶた祭を開催する。

国や県によるイベント開催方針に基づき必要な新型コロナウイルス感染対策を講じながら、ねぶた祭の健全かつ円滑な運営のため、ねぶた祭のPRポスター、パンフレット、交通案内等のチラシの作成、運行コース・運行方法の検討及び参加団体との連絡調整、県内外の観光客受け入れに伴うトイレの設置、観光案内所の運営、ねぶた制作場所の設置、コース・歩道の清掃等を行う。また、観光客の利便性向上のため、観覧席の販売及び駐車場の貸し出しを行う。

(1) 総務委員会事業

- ①ポスター等による広告宣伝
- ②前夜祭並びに安全祈願祭・開会式の実施
- ③まつり本部の設置・運営
- ④ラッセランドの設置・運営
- ⑤ラッセランド建替えの検討

(2) 伝承育成委員会事業

- ①制作後継者によるミニねぶた・中型ねぶたの制作
- ②ねぶた囃子、金魚ねぶた制作等体験教室の実施
- ③ボランティアガイドによるラッセランド内の無料案内の実施

(3) 運行委員会事業

- ①順次スタート方式の継続等による円滑なねぶた運行の実施

(4) 渉外委員会事業

- ①観光案内所設置・運営
- ②運行コース周辺の清掃美化対策の実施
- ③各種ガイドブックの製作
- ④大型バス・普通乗用車臨時駐車場、誘導看板等の設置
- ⑤観覧席設置並びに観覧者の受け入れ業務
- ⑥周辺事業所へのトイレ開放依頼並びに仮設トイレの設置

- (5) 海上運行委員会事業
 - ①海上運行の実施
 - ②花火大会との演出調整
- 2. コンテスト事業（総務委員会・審査委員会事業）
 - (1) ミスねぶたコンテストの開催

 - (2) 写真コンテストの開催

 - (3) 大型ねぶたへ各賞の設置及び授与
- 3. 奨励・運行助成事業（伝承育成委員会事業）
 - (1) 参加団体や地域運行団体への奨励金・助成金の交付

 - (2) 参加団体に対する奨励額の交付
- 4. 青森ねぶた祭の保存伝承事業（青森ねぶた祭保存会の開催）

青森ねぶた祭の保存伝承と祭の発展に寄与することを目的として、青森ねぶた祭保存会が青森市及び青森ねぶた祭実行委員会に対し、意見、勧告、指導、助言、提言を行う。

開催時期	7月中旬（実施計画）
	10月中旬（事業報告）

Ⅲ. 青森市文化観光交流施設管理業務（青森市指定管理者）

1. ねぶたの家ワ・ラッセ指定管理事業

青森市文化観光交流施設「ねぶたの家ワ・ラッセ」の指定管理者として、施設利用者が安心して施設を利用できる環境を整えた上で、ねぶたの伝承や後継者育成、地域経済の振興を目的に、ねぶたの展示・歴史紹介やねぶたに関する事業等を行う。

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況より、柔軟に事業の見直しを行うものとするとともに、収束後を見据え、ホームページやSNSなどを活用し国内外に積極的な情報発信を行う。

指定管理期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 後継者育成事業

(1) 青森ねぶた祭伝承育成、後継者育成事業

- ①大型ねぶたの展示
- ②お祭り体験（ハネト）の実施
- ③ねぶた関連制作教室の実施
- ④後継者育成用ミニねぶた、中型ねぶた制作の実施
- ⑤ねぶた囃子講習会の開催
- ⑥ハネト着付け講習会の開催
- ⑦ねぶた関係団体への協力

3. 地域文化振興事業

(1) 地域文化振興事業

- ①日本語、外国語によるホームページでの広報宣伝
- ②日本語、外国語による館内ガイドの実施
- ③SNSを活用した情報発信
- ④地域伝統芸能等発信事業の実施

(2) 企画展事業

- ①ねぶた資料展示事業等の実施
- ②ねぶた下絵コンクールの実施
- ③季節に応じたイベントの実施
- ④ねぶた関連イベントへの協力

(3) 集客対策事業

- ①県外・観光プロモーション事業への参加による営業活動
- ②国内外テレビ、新聞、雑誌等への取材協力による広報活動
- ③国内外旅行社等の視察受け入れによるPR
- ④インフルエンサー等の受け入れによるPR
- ⑤日本語、外国語パンフレットの製作配布

4. 維持管理運営業務

青森市文化観光交流施設「ねぶたの家ワ・ラッセ」の管理運営を行う。

(1) 施設維持管理業務

(2) 事務管理業務

《収益事業》

1. ねぶたの家ワ・ラッセ
 - (1) 貸室事業
施設内の貸室、イベントスペース貸与
 - (2) 駐車場運営事業
有料駐車場の管理運営
 - (3) テナント管理業務
お土産店・レストランの管理
 - ①お土産：あおもりふるさとショップ「アイモリー」
 - ②レストラン：魚っ喰いの田
2. 宿泊斡旋・紹介及び自動販売機設置事業
 - (1) 旅行業事業
各種旅行の提案及び宿泊斡旋業務による手数料収入を得る。
 - ①旅券等の販売業務
 - ②宿泊の斡旋業務
 - (2) 自動販売機設置
ねぶたの家ワ・ラッセ利用者の利便向上のため飲料自動販売機を設置する。
3. 会員サービス及び研修等事業
 - (1) 会員サービス事業
組織強化のため、会員サービスを充実し、会員の維持拡大を図る。
 - ①コンベンションニュースの発行
 - ②ねぶたカレンダーの発行
 - (2) ねぶたの家ワ・ラッセ友の会事業
 - ①個人会員 年会費 2,040円
 - ②団体会員 年会費 10,190円

(3) 職員研修・観光交流事業

他都市コンベンション協会との情報交換及び市内経済団体活動への参加によるスキルアップを図る。

- ①東北地区コンベンション推進協議会研修への参加
- ②青森商工会議所青年部活動への参加
- ③交流事業参加